

## NPO支援税制法案比較表

	政府案	野党案
認定要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報公開</li> <li>2. 事業内容の適正性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の者と過度の関係にない</li> <li>・ 総事業費の 80%以上が特定非営利活動事業費</li> <li>・ 寄付金の 70%以上を特定非営利活動事業費に充当</li> <li>・ <u>政治・宗教活動を一切行わない</u></li> </ul> </li> <li>3. パブリックサポートテスト (総収入金額に占める寄付金・助成金の総額の割合が 1/3 以上) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>3000 円未満の寄付はカウントせず</u></li> <li>・ <u>大口寄付・助成のカウント上限 (2%)</u></li> <li>・ <u>事業費は分母のみカウント</u> ⇒事業の大きい NPO は認定を受けにくい</li> </ul> </li> <li>4. <u>1 市区町村を超える広がり</u></li> <li>5. <u>1 つの親族が役員・社員総数の 1/3 以下</u></li> <li>6. 青色申告法人と同等の記帳</li> <li>7. 共益・利益追求活動が 50%未満</li> <li>8. NPO法人格取得後<u>3 年</u>が経過</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報公開</li> <li>2. 事業内容の適正性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員等に特別の利益を与えない</li> <li>・ 特定非営利活動が 2/3 以上</li> <li>・ 法令に違反していない</li> </ul> </li> <li>3. パブリックサポートテスト (総収入金額に占める寄付金・助成金・補助金の総額の割合が 1/3 以上。ただし、初回は 1/5 で認める) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>寄付はすべてカウント</u></li> <li>・ <u>大口寄付のカウント上限 (5%)</u></li> <li>・ <u>事業費は分母・分子から除外</u> ⇒事業が多くても認定を受けられる</li> </ul> </li> <li>4. NPO法人格取得後<u>1 年</u>が経過</li> </ol>
認定 NPO 数	全体の数%?	全体の 6 ~ 7 割
認定機関	国税庁	第三者機関
寄付側の優遇	<p>【個人】 所得控除の対象 (所得の 25% - 1 万円)</p> <p>相続財産の寄付の課税価格への計算の不参入</p> <p>【法人】 損金算入 (特定公益増進法人と同枠)</p>	<p>【個人】 <u>所得控除と税額控除の選択性</u> <u>1 万円未満も対象</u> 年末調整の対象 相続財産の寄付の課税価格への計算の不参入 <u>ボランティア費用も対象</u></p> <p>【法人】 損金算入 (特定公益増進法人と同枠)</p>
NPO 側の優遇	<u>なし</u>	<u>収益事業への税率を一律 22%に見なし寄付金控除</u>
NPO とは?	<p>行政の下請け ボランティア=無償</p> <p>事業で儲けられない=小規模・行政依存 政治に口を出さない</p>	<p>市民公益の実現 ボランティア=自発的な活動 (無償である必要性はない)</p> <p>事業による自立 多様な価値を認める</p>